

壮年ソフトボール 実施要項

1 参加資格

- (1) (公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録をしていない者とする。
- (2) 各地区大会に出場したチーム、または地区の代表チームとする。
- (3) 満40歳以上の男女とする。女子のハンデは設けない。

2 チームの構成

- (1) 監督1名・コーチ2名以内、選手25名以内とする。なお、監督・コーチが選手を兼ねる場合は、選手の総員内で選手登録をしなければならない。
- (2) 学校教職員（事務職員を含む）の参加は、1チーム2名までとする。

3 競技規則

- (1) 試合は、トーナメント方式で5イニング制とする。また、3回以降10点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。なお、試合開始後50分を過ぎたら新しいイニングに入らない。最終イニング終了時同点の場合は抽選とする。
- (2) 投捕間は14.02mとする。(男女共通)
- (3) 使用球は、協会検定3号球とする。(ナガセケンコー(株)製とし、主催地において準備する。)
- (4) 使用バットは、協会検定3号のバットとする。
- (5) 金属製スパイク及びセラミック製のスパイクは使用禁止とする。
- (6) 試合前のフィールディングを行うのは、各チームとも初戦のみとする。
- (7) ベンチは組み合わせ番号の若いチームを一塁側とする。
- (8) FP、DP、再出場ルールを採用する。
- (9) ユニフォームは使用しなくてもよい。ただし、背に番号をつける。番号は1～99を当てる。監督は30、コーチは31・32、主将は10とする。
- (10) 第一試合のチームは試合開始予定時刻の30分前に、第二試合以降のチームは、前の試合の3回終了時に、5枚一組の打順表を各球場本部に提出すること。
- (11) 試合中に抗議ができるのは監督のみである。
- (12) 上記以外については、(公財) 日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準ずる。

ソフトテニス 実施要項

1 参加資格

県総合スポーツ大会（国民スポーツ大会・東北総合スポーツ大会選手選考会等）に参加していない者とする。

2 チームの構成

(1) 監督 1 名（選手を兼ねることができる）、選手 6 名、補欠 6 名の 13 名以内で、うち 1 名をキャプテンとする。

① 満 18 歳以上 29 歳までの男子 1 組（2 名）

② 満 18 歳以上の女子 1 組（2 名）

③ 満 30 歳以上の男子 1 組（2 名）

ただし、当該年齢層の者に、その年齢以上の者が代わることができる。

(2) 学校教職員（事務職員も含む）の参加は 1 チーム 1 名までとする。

3 競技規則

(1) ラケット及びボールは、（公財）日本ソフトテニス連盟指定のものを使用する。

(2) 団体戦（対戦はダブルス）とし、7 ゲームマッチとする。

(3) 3 組全てが対戦するものとする。

(4) 試合順序は、次のとおりとする。

① ② ③

(5) シューズはテニスシューズとする。服装は自由としプレーに支障のないものを着用する。

(6) これ以外については日本ソフトテニス連盟競技規則を適用する。

バドミントン 実施要項

1 参加資格

(公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録をしていない者とする。

ただし、選手登録をしていても、県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者は参加できる。

2 チームの構成

(1) 監督 1 名 (選手を兼ねることができる)、選手 6 名、補欠 6 名の 13 名以内で、うち 1 名をキャプテンとする。

① 満 18 歳以上 29 歳までの男子 1 組 (2 名)

② 満 18 歳以上の女子 1 組 (2 名)

③ 満 30 歳以上の男子 1 組 (2 名)

ただし、当該年齢層の者に、その年齢以上の者が代わることができる。

(2) 学校教職員 (事務職員を含む) の参加は 1 チーム 1 名までとする。

3 競技規則

(1) シャトルコックは (公財) 日本バドミントン協会検定水鳥シャトルコックを使用する。

(2) 団体戦 (対戦はダブルス) とし、1 ゲーム 21 点 3 ゲームマッチとする。(ラリーポイント制)

(3) 3 組全てが対戦するものとする。

(4) 試合順序は次のとおりとする。

① ② ③

(5) 服装は自由とし、プレーに支障のないものを着用する。

(6) これ以外については (公財) 日本バドミントン協会競技規則を適用する。

家庭バレーボール 実施要項

1 参加資格

- (1) (公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録をしていない者とする。
- (2) ママさんバレーボール連盟のみに登録している者は出場できる。
- (3) 満 18 歳以上の社会人の女子とする。

2 チームの構成

- (1) 監督 1 名（選手を兼ねることができる）、マネージャー 1 名、選手 15 名以内（満 30 歳未満は 4 名以内）とし、うち 1 名をキャプテンとする。
- (2) 8 人制とし、満 30 歳未満の選手はコートに 2 名以内とする。
- (3) 学校教職員（事務職員を含む）の参加は 1 チーム 2 名以内とする。

3 競技規則

- (1) 1 試合は 3 セットマッチとし、2 セット先取したチームを勝ちとする。
- (2) ラリーポイント制で、1 セットは 15 点とし、15 点を先取したチームを勝ちとする。
ただし、両チームが 14 点を得たときは、2 点勝ち越したチームを勝ちとする。
- (3) 選手の交替は、1 セット 4 回（4 名）までとする。
- (4) ボールは、家庭用バレーボール（ゴム 3 号日本レクリエーション協会推薦）を使用する。
- (5) 服装は自由とし、プレーに支障ないものを着用し、背番号をつける。キャプテンは 1 番とし、他選手は 2～99 番とする。
ただし、1 番以外がキャプテンの場合には、番号の下に線をいれること。（福島県家庭バレーボール規則・申し合わせ事項記載の「30 歳未満の者は番号の下に線を入れる。」は行わない。）揃いのビブス（番号入）の着用を認める。
- (6) 上記以外については、福島県教育委員会制定の福島県家庭バレーボール規則に準ずる。
ただし、一部監督会で協議し、変更する場合もある。